

持続可能な開発 に関する憲章

ロレックスの取引先向け



ロレックスは、責任という考えをすべての活動の中心に据えてきました。創立当初からの品質と耐久性に対するロレックスの関心は、自然と持続可能性への道へと向かっており、それは時の試練に耐えられる時計の数々が体現しています。

卓越を求める文化と恒久的な技術革新の精神が、製品および従業員の労働環境の継続的な改善から、環境や社会に対する影響の削減に至るまで、ロレックスのすべての取り組みの指針となっています。そのため、ロレックスは責任ある事業運営とバリューチェーン全体への具体性のある持続可能な開発対策の実施に献身的に取り組んでいます。

持続可能な開発に関する憲章は、ロレックスがさまざまな取引先¹に対して期待する主な事項を定めたもので、全取引先はその業務を通じて、世界におけるロレックスのイメージとその評判を高めることに貢献しています。この文書は、これまでロレックスが常に評価を得てきたその厳格な基準と同じ基準を、取引先にも適用するよう奨励することを目的としています。

この憲章は社会や地球に対する自発的な取り組みを形式化し、できるだけ多くの人々のためにそして未来の世代のために、より大きな持続可能性に向けた共同の努力を開発し育むことを目指しています。絶えまない向上を追求する精神のもと、全体の利益のために持続可能性における有効な取り組みを定めています。そのため今後、新たな経験、もしくは法改正によってこの憲章は改定される可能性があります。

信頼と透明性に基づいたパートナーシップアプローチを通じて、ロレックスは取引先にも持続可能な開発への取り組みを共に宣言するよう働きかけています。この文書に署名することにより、取引先はロレックスの持続可能性への活動をサポートし、彼ら自身のビジネスパートナーが同様の原則や対策を適用できるよう、取り組みを展開することができます。

¹「取引先」とは、サプライヤー、サービスプロバイダー、正規品販売店、およびロレックスと業務上もしくは契約上の関係がある個人や法人を指します。

原則と対策

持続可能性を視野に入れ、企業の社会的および環境的な責任における国内外の法的規定と規則を考慮し、ロレックスは経済活動の枠組みの中で、人権と基本的自由の尊重、環境保護、健全なガバナンスを確保するために策定された一連の原則と対策を定めています。

以下に概説される原則と対策は、国連世界人権宣言、国際労働条約、2030年国連の持続可能な開発目標等の国際的参考文書を考慮しています。

社会的責任

ロレックスの取引先は、児童労働、奴隷および隷属、人身売買、強制労働へ関与せず、これらの禁止された労働形態に起因するいかなるサービスや製品も利用しないことを約束します。同様に人種、宗教、民族、性別、障害などに基づくあらゆる種類の差別を認めません。

性別を問わず平等に、敬意を持って対応することを約束します。適用される社会的規制（報酬、給与、労働時間、労働条件）に従い、職場における尊厳と福利に反するあらゆる行為は排除しなければなりません。

いかなる種類の身体的および精神的なハラスメントも認めず、特に集会、結社の自由への基本的権利を尊重します。さらに、社内において有効な安全衛生基準を適用することを約束します。

環境への責任

ロレックスの取引先は、適用される環境基準に従って行動し、エコロジカルフットプリントを削減することを約束します。

この点に関して、取引先は温室効果ガスの排出量を計測し、可能な限り削減することにより、気候変動への対策を講じ、特に天然資源の責任ある利用を通じて生物多様性を保護するために行動することに同意します。

ガバナンス

ロレックスの取引先は、責任ある調達プロセス²を適用することを約束します。

個人の利益が会社の利益に反する可能性がある状況を予測し、それを回避するために必要なすべての対策を導入しなければなりません。また、起こり得るケースを予見することで不正行為を防ぐことを約束します。

コーポレートガバナンスの優れた取り組みを導入し、デューディリジェンス、透明性要件、事業法と税制の遵守を確保するために、適用される国内外の法的規定に従って行動しなければなりません。

さらに、自由競争のルールを守り、情報の保護と機密保持を約束します。

² OECD 紛争地域および高リスク地域からの鉱物の責任あるサプライチェーンのためのデューディリジェンスガイドランス／2016年／第三版

憲章の適用

取引先は、ロレックスと協力し、事業の遂行において憲章の遵守とその原則と対策を確実に適用することに同意します。

原則と対策の適用における障害がある場合、および後者に重大な違反が認められた場合にはロレックスに報告します。

憲章の改定

憲章の内容は、持続可能な開発領域の変更、特に国内外の基準と規制の変更に従って、改定される可能性があります。

この憲章におけるすべての改定と更新は取引先に告知され、変更の確認のために追加の署名が求められます。

取引先企業名

署名者の氏名

場所と日付

取引先の署名

バージョン	日付	変更
1	2022年2月	憲章初版
2	2023年5月	- 4ページ目にOECDガイダンスへの参照を追加。 - 5ページ目の最後の文章を変更(憲章の変更があった場合の追加の署名)。